

参議院予算委員会 平成三十一年三月六日（水曜日）

○委員長（金子原二郎君） ただいまから予算委員会を開会いたします。

○委員長（金子原二郎君） 次に、太田房江君の質疑を行います。太田房江君。

○太田房江君 自由民主党の太田房江でございます。今日は質問の機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

質問に先立ちまして、私もここにオレンジリボンを付けさせていただきました。全国でテレビやラジオを聞いていらっしゃる方々、少し聞いていただきたいと思います。

昨年を目黒区の事件、そして今年の千葉県野田市の事件、いずれも大変痛ましい事件でございました。このような事件が後を絶たないことに、私どもみんな胸を痛めております。そして、二度とこうしたことが繰り返されないように、子供たちの命を守るのは私たち大人全員の責任、社会の責任という強い決意の下で、党としても、政府関係機関と一丸となりまして対策を講じてまいります。もしも虐待かもと、こういうふうに思われたときには、先ほども御紹介しましたけれども、一八九、一八九番にためらわずに電話をしていただきたいと思います。

オレンジリボン運動を通しまして、子供が虐待で命を落とす事件が後を絶たないという現状をまず知っていただきたい、それとともに、この問題に関心を持っていただくことで、子供たちへの虐待のない、そういう社会を築いていきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、統計に関する問題であります。統計に関わる課題につきましては、かなり以前から指摘がなされておりました。実は、平成九年の橋本行革のときにも、行政改革会議の最終報告でこの統計の問題が取り上げられております。

今回の不祥事を契機といたしまして、我が国の統計については、作成に携わる人員が少な過ぎるのではないかと、関連の予算が少額なのではないかというふうなネガティブな評価ばかりが聞かれますけれども、政府がこの間統計改革に向け様々な取組を行ってきたことは、余り知られておりません。

一例を紹介いたしますと、一昨年の平成二十九年には官房長官を議長とする統計改

革推進会議を立ち上げまして、諸外国の事例等も参考に、E B P M推進体制の構築、あるいは人員、予算など、統計行政部門の構造的な問題などについて改革の方向性を取りまとめておられます。こうした地道な取組が進む中で今回のような不祥事が起こりましたことは大変残念でありまして、徹底的にうみを出す必要があります。

E B P Mとは証拠に基づく政策立案という意味でありますけれども、要は、担当者の直感や経験則といった曖昧な基準によるのではなくて、政策手段と効果に関するエビデンスに基づいて政策立案を行おうというものであります。

私自身、経済産業省に在籍をしておりました頃に、産業構造の長期ビジョンという産業別の長期見直しを行う作業に携わったことがございます。当時はエネルギー多消費型から省エネ型への産業構造の転換ということを目指していたわけで、これを申し上げますと年がばれますけれども、そのときに各種統計の駆使をもうさんざんいたしました。ただ、上司から、どの統計、どういう統計の使い方、あるいは正確性の問題についてエビデンスを強く求められたという記憶がございます。だからこそ、良い政策立案が行われて社会に受け入れられていったのだと思います。

今回の不適切な事案は、E B P Mにおける証拠についての透明性、説明責任、これが果たされてこなかったからではないでしょうか。厚労省の責任感の欠如が甚だしかったということで、官邸へのそんなくなど全く関係ありません。E B P Mの推進体制構築にはいま少し時間が掛かりますけれども、その考え方自体は活用していく必要があります。

このE B P Mの考え方を毎月勤労統計調査の改善にどのように生かすおつもりか、厚労大臣にお伺いをいたします。

○国務大臣（根本匠君） 委員のお話のように、E B P Mが一層重要性を増す中で、常に正確性が求められる政府統計について、今般の事案を引き起こしたことは極めて遺憾であり、国民の皆様に御迷惑をお掛けしたことを深くおわび申し上げます。

そして、我々、委員からも御指摘がありました。次の三点を柱とする改革案の策定に早急に取り組むたいと思っております。一つ目は、統計に関する認識、リテラシーの向上。例えば、全職員に対する統計研修の実施や、他府省や民間の統計専門家などとの人事交流等が考えられます。二つ目は、統計業務の改善。統計の調査内容の正

確な公開や利用者の視点に立った統計の見直しなどが考えられます。三つ目は、組織の改革とガバナンスの強化。統計に対する外部有識者の視点の強化や民間人材の活用、内部組織の強化などが考えられます。

厚生労働省として、統計に対する姿勢を根本から正し、御指摘の点を含め、再発防止を徹底するとともに、私が先頭に立って厚生労働行政の重みに対応したしっかりとした組織のガバナンスを確立してまいります。

○太田房江君 ありがとうございます。是非頑張ってください。

次に、私の地元大阪の諸課題についてお伺いをいたします。

まず、大阪・関西万博についてです。ここでは、改めて安倍総理と世耕経産大臣にお礼を申し上げたいと思います。

昨年十一月二十三日、パリで開催をされました博覧会国際事務局、B I E の総会で、二〇二五年の大阪・関西万博の開催が決定をいたしました。ロシアとアゼルバイジャンといういずれも自国での初開催を売りとした二か国との争いに、見事日本が、大阪、関西が万博誘致を獲得したわけでございます。

政府、地元自治体、そして経済界のオールジャパン体制での誘致活動が功を奏したわけでありますけれども、この私自身も在京の大使館を幾つも回りまして、大使に直接支持をお訴えいたしました。御尽力をいただきました経済産業省、外務省、そして各国に出かけていったたびに折に触れて万博に対する熱い思いをお伝えいただいた安倍総理に対して、心よりお礼を申し上げます。

大阪・関西万博の決め手となったのは、私は最終のプレゼンテーションではなかったかと思っております。壇上に立たれました世耕大臣のスピーチ。大阪市には千二百二十四軒のすし店があるのです。そのうち個人オーナーのお店、どことも違う独特のお店は七百五十もあります。何十という数では利かないほどのカラオケのお店もあります。大阪、関西には全てがあるのです。皆さん、うんと楽しんで大いにやりましょう。このようにおっしゃっていただきました。ありがとうございます。

そして、最後に総理もビデオに登場いただきました。大阪、関西は、楽しいところ、わくわくするところ、これが全世界に向かって発信をされたと、こういうふう思っております。それが最後の投票行動につながったのだと。本当にありがとうございます。

した。

先月二十三日には、二階幹事長を本部長といたします大阪・関西万博推進本部を新たに設置をいたしまして、これは党でございますけれども、引き続いてしっかりとした体制で万博の準備を行っていかうという決議もいたしております。これからは大阪・関西万博の成功に向けて邁進をしていかななくてはなりません。

ところで、このようなときに、大阪では、本来十一月に行われるはずであった知事、市長選のダブル選挙、これが統一地方選に合わせて四月に前倒しするという動きが出てきております。大阪市を廃止して特別区を設置する大阪都構想をめぐって、既に二〇一五年五月に実施をして否決をされた住民投票について、これをもう一度やる、いつやるかということについての議論がまとまらず、知事、市長が辞職をして四月に出直し選挙をやると、こういうものでございます。万博の成功に向けて皆が一致結束をしなくてはならないときに、まあ、これを分断するような動きとも取れるわけで、これについては少し残念な思いがしております。

二兎を追う者一兎も得ずということわざもございませぬ。実際、万博推進のための事業と大阪都構想、さらに I R の整備という巨大な三事業を同時期に手掛けると、こういうことになりますと三兎を追うということにもなるわけでありまして、財政も大変厳しい中、特に財政面への影響などを含めまして、私は懸念なしといたすところがあるのではないかと思います。三兎を追うということになるわけですから、私どもも一生懸命やってみますけれども、十分な注意を払う必要があると、こう思うわけです。

ところで、政府はこうした今の大阪の状況についてどのように御覧になっているでしょうか。総務大臣にお伺いをいたします。

○国務大臣（石田真敏君） 御指摘ありましたように、大阪府、大阪市におきましては、二〇二五年の大阪・関西万博の開催に向けた準備が進められていると承知をいたしております。この万博につきましては、それを成功させるために政府、自治体、経済界が一体となってオールジャパンで準備を進めることといたしております。

また、I R につきましては、昨年七月に成立をいたしました特定複合観光施設区域整備法を踏まえまして、大阪府、大阪市において I R を核とした国際観光拠点の形成

を目指し、I Rの誘致実現に向けて取り組んでおられると承知をいたしております。

なお、いわゆる大阪都構想につきましては、大阪府と大阪市で協議が行われているところでございますが、万博開催やI R誘致と併せて都構想を推進する場合には、大阪府、大阪市への財政運営に与える影響も含めて、地元において十分に議論されるものと認識をいたしております。

○**太田房江君** しっかりと見守っていただきまして、必要なときには御助言等をお願い申し上げたいと思います。

ところで、この万博の開催場所、大阪のウオーターフロントに造られる人工島、夢洲でございます。万博開催中の百八十五日間で二千八百万人が訪れると、経済効果は二兆円ということでありまして、国家プロジェクトの名にふさわしいものであると考えます。

ただ、これを夢洲周辺だけに一時的なイベントとして終わらせてはなりません。政府の資料でも、開催地である大阪・関西のみならず地域経済を活性化する起爆剤とするというふうにはっきり書かれております。もっと広がりを持たせ、もっと効果が持続する、そういう国家プロジェクトにしないといけない、こう思います。

例えば、万博に来られた世界からのお客様が北海道に足を延ばす、由布院や別府の温泉を楽しんで帰る、こうした取組が万博を地域経済活性化の起爆剤とするということにつながると思います。

また、万博終了後のパビリオンをインキュベーター群として活用して、アジアを始め多くの人材が集まる新産業拠点にする。世耕大臣は、J—S t a r t 構想というようなことも唱えられておられますけれども、まさにO—S t a r t 構想、大阪、O—S t a r t 構想などにつなげていくアイデアもあるんじゃないでしょうか。

万博の効果がより広域に広がり、持続的な発展に結び付けられるかどうか、これが大切な鍵になってくると思います。経産大臣のお考え、いかがでございましょうか。

○**国務大臣（世耕弘成君）** 太田房江議員におかれては、大阪・関西万博の誘致活動では本当に多大な御貢献をいただいたことをまず心から御礼を申し上げたいと思います。

今回、私も誘致活動に携わっていて、非常に決め手になったのは、太田房江大阪府

知事時代のレガシーだと思います。

それは、関西空港の二本目の滑走路、これを当時、二本目なんて要らないんじゃないかというのが割と日本全体の意見だったわけですが、当時、太田府知事のリーダーシップで、やはり地元としてこの二本目の滑走路が必要だということをきちっと言っていた。やっぱり滑走路二本ないと、世界からのお客さん、なかなか受け入れられない。各国にアピールするときに、やはり二本の滑走路がある国際空港あるんですよということも非常に大きなアピールポイントだったというふうに思っております。

今また御指摘のように、やはり全国に広がりのある万博にしたいというふうに思っています。それは単に観光地としてだけではなくて、今回は「いのち輝く未来社会のデザイン」というのがテーマになっています。まさに、健康、医療とか気候変動への対応とか貧困への対応とか、そういったことを世界中の皆さんが集まってきていろいろどうやって解決していくかというのを共に考えていく万博であります。

そういう意味では、この夢洲の会場に閉じるのではなくて、全国でそういう取組や研究をやっている拠点というのはたくさんありますから、そういったものをネットワークするような万博にできればなというふうに考えています。

また、レガシーも残していかなければなりません。今、太田さんは、例えばStarupのインキュベーション施設として残してはどうかという御提案をいただきました。ただ、その建物が百八十五日で取り壊すことを前提にするのと恒久的に建てるのではやっぱりコストが一・五倍から二倍ぐらい違うという話もありますので、その辺はよく費用と効果も見ながら、でも、やはりあの万博でこういうものが残ったねということが後世に胸が張れるような万博にしていきたいというふうに思っています。

○太田房江君 世耕大臣、大変ありがとうございます。過分なお言葉も頂戴をいたしまして、感動いたしております。

もう一つ、万博をきっかけにして、日本に来てみよう、関西で勉強してみようと、こういうアジアの若者も増えてくるんじゃないかと、こういうふうに思っております。

関西留学生国際交流支援連絡会の代表幹事千田忠司さんという方がおられますけ

れども、十年以上前からアジアに注目をされておられまして、若い留学生の企業への橋渡しなどのサポートにも熱心に取り組んでこられました。こうした民間の力を最大限活用しながら、アジアからの留学生の受入れ、就職などへの取組、こういう機会に積極化していただきたいと、私はこのように思っておりますので付け加えさせていただきます。答弁は結構でございます。ありがとうございます。

次に、インバウンド消費による経済効果につきましてお伺いをいたします。

法務省のデータによりますと、二〇一七年に関空を経て我が国を訪れた外国人は七百十六万人、近年は特にアジアからのお客様が aumentando ということでもあります。

こうしたインバウンド増加の経済効果は大変大きくて、日銀大阪支店が二〇一九年一月にまとめたレポートによりますと、関西でのインバウンド消費額は二〇一七年度に一・三兆円と、こういうことで、内訳は買物が多くを占めております。日銀のレポートでは、二〇一五年度から二〇一七年度までの関西の年平均成長率、これは一・七%ということなんですけれども、実にこのうちの〇・二%がインバウンド消費の経済効果ということでございました。関西経済にいかにかこのインバウンド消費が貢献してきたかが分かるわけです。

ただ、ここに来て、一つちょっと気になることがございます。それは、今年一月に中国で施行された中国電子商取引法であります。中国で電子商取引が規制をされ、日本でまとめ買いをした商品を転売しにくくなっていて、一月になってからは、百貨店だけではなく、おむつや化粧品などの一部の商品も売上げが大きく落ちてきていると、こういうふうに聞いております。新聞では爆買い失速などという見出しも出ておりますけれども、実際、関空に出入りをしております地元泉佐野市の業者さんからお伺いをいたしますと、お土産用に使った段ボールとかあるいはスーツケースの数が昨年末ぐらいから格段に減ってきたと、こういうふうな声も聞かれております。

インバウンド消費、多くの数字が達成をされる中でこの消費額だけは達成できていないという指摘が昨日も堀井委員の方からございました。インバウンド消費によるこれまでの経済効果とこれからの見通しについて、政府はどのように見ておられるでしょうか。

○**国務大臣（石井啓一君）** 昨年、日本を訪れました外国人観光客は三千万人の大台に乗りまして、その消費額は四兆五千億円となるなど、観光は地方創生の核となる一大産業となりました。関西地方につきましても、外国人旅行者が大幅に増加をし、地域経済が活性化しているものと認識をしております。

委員御懸念の訪日中国人による消費額についてであります。二〇一五年頃に買物代を中心に急拡大をいたしました。その後は買物から事消費への関心の移行など、中国人の消費行動に変化の動きも見られているところでございます。

中国人による買物消費につきましても、本年一月には一部落ち込みがあったものの、二月には回復してきているといった事業者の声もございまして、引き続き動向を注視してまいりたいと思っております。

今後とも、二〇二〇年訪日外国人旅行者数四千万人、旅行消費額八兆円という目標の達成に向けまして、明日の日本を支える観光ビジョンに基づき、決済環境の整備や地域固有の自然や文化を活用した体験型観光の充実といった各種施策を政府一丸、官民一体となって更に推進してまいりたいと考えております。

○**太田房江君** 観光産業は、もうこれからの日本の基幹産業でございます。特にインバウンドの消費というのは日本がこれから大きく期待するところでもございますので、どうぞよろしく、注視をしつつ、目標達成に向けてお願いを申し上げます。

さて、海外からの方を受け入れる空の玄関、先ほど世耕大臣にも御指摘をいただきましたけれども、関空に関連してお伺いをいたしたいと思っております。

言うまでもなく、関空は、関西国際空港は羽田、成田と並ぶ日本の基幹空港であります。昨年の台風二十一号で一時壊滅状態に陥ったあの関空でございますけれども、政府の早急な御対応もございまして、思いのほか早く復旧ができました。二〇〇七年に完成をした二本目の滑走路ができていたからこそということもございまして、滑走路が一本しかなかったならば、それが壊れたら終わりという状況もあったわけで、基幹インフラというのは、やはりリダンダンシー、余裕というのが必要だなというふうに痛感いたしましたところでございます。

実は、この二本目の滑走路、先ほども御指摘をいただいて恐縮でございましたけれども、私が大阪府知事時代に造ったものでございます。二〇〇七年に完成をいたしま

した。もちろん私が造ったわけではなくて、多くの方の御協力をいただいでのごことでございますけれども、言いたかったことは、当時は公共工事無用論が渦巻いておりました。二〇〇〇年代でございます。このときに、関空の二期工事も無駄だ、不要だとさんざん言われました。そして、空港のような基幹インフラには緊急時に備えて余裕や重複があるリダンダンシーというのが必要だということを一生涯懸命主張させていただきまして、いろいろな批判もあった中、当時の塩川正十郎財務大臣にも心からお訴えをした上でようやく実現をしたのがこの二本目の滑走路であったわけでございます。

最初は赤字ということもございましたけれども、この二本目の滑走路が二十四時間化を達成いたしまして、それがその後のLCCの飛来、インバウンドの増加に結び付いていった、そしてまた大阪・関西万博決定にも大きな寄与をしたと、このように考えております。そういう意味で、関空の二期工事は私の大阪府知事時代の一番大きな仕事であったと、こう思っております。ありがとうございました。

安倍総理は、施政方針演説で、外国人観光客四千万人時代を迎えるに当たって、これからも空港の発着枠を拡大することで観光立国として発展をしていくという決意を述べられております。関空もその拠点の一つとしてしっかりと位置付け、ハブ機能を更に強化させていきたいと思っております。

私は、北陸新幹線、これはまだこれから工事に掛かるわけでございますけれども、この北陸新幹線を新大阪まで早期に開業する、そしてその北陸新幹線を関空まで延ばしてくる。これは我が党の西田昌司議員が常におっしゃっておられることでございますけれども、こうした縦割りを超越した空港と新幹線との直結、こういった発想を含めてハブ機能の強化を大胆に進めるべきではないかと、こういうふうに考えます。リニア中央新幹線の三兆円の融資というのも実現していただいた安倍内閣でございます。これからの大胆なハブ機能の強化ということについても御英断を賜りたいと、こう思っております。

また、去年の台風二十一号で関空が浸水をした際には、八千人もの人々があの関空島の中に閉じ込められてしまいました。この中には多くの外国人、アジアの方々も含まれていたことは皆様御承知のとおりでございます。こうした災害に備えての危機管

理機能。あのときには、自家発電機が地下にございましてすぐ電気を送れなかったというようなこともございましたし、それからまた、空港島が使えなくて緊急物資が輸送できなかったと。実際に一晩を過ごした方々のお声を泉佐野で私、聞かせていただきましたけれども、内情は大変なものがあったというふうにも聞いております。

こういった危機管理機能というものも、これからハブ機能を担う空港その他には必要になってくるのではないかと。いつ何が起こってもしっかりとハブ機能を維持できる、そういう状況をつくっておくことも大切ではないかと思っております。インバウンド四千万人時代にふさわしい、関空を始めとするハブ機能強化の在り方について、総理はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 日本を訪れる外国人観光客は昨年、とうとう三千万人を突破したところでありまして、三千万人台の大台に乗りました。中でも、関西の空の玄関口である関空につきましては、着陸料の割引やLCC専用ターミナルの整備などを積極的に進めた結果、と同時に、先ほど世耕大臣が述べましたように、太田府知事時代に、大変困難な決断だったと思っておりますが、まさに第二滑走路をしっかりと進めていくという大きな決断をしていただいた結果、それも合わせて、この六年間で百七十九万人から七百六十五万人、四倍強に増えたわけでございます。まさに、当初は赤字であっても未来を見据えた決断をしていただいたと、こう敬意を表したいと思っております。

外国人観光客四千万人時代を見据えて、関西を始めとする国際拠点空港において、発着枠の拡大や国際観光旅客税も活用したCIQ施設の充実などにより、世界と日本とをつなぐハブ機能を強化をしてまいります。また、関空と新大阪駅や大阪都心を乗換えなしで移動できるなにわ筋線の整備を支援するなど、空港へのアクセス改善にも努めていく考えであります。

昨年九月、台風により関空は甚大な被害を受けました。官民を挙げて復旧に努め、一か月後には本格的な運用に回復し、現在、旅客数は従前の水準を上回っておりますが、生活や経済活動を支える空港の重要性を改めて認識したところであります。

今後、政府として、昨年の自然災害も踏まえ取りまとめた、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策に基づき、関空等について、災害時にもその機能を維持で

きるよう、電源設備の浸水対策や護岸のかさ上げなどを着実に実施し、防災機能を強化していく考えであります。

○太田房江君 今回の補正予算でも、連休明けの関空の完全復旧ということで大きな措置をいただきました。しっかりと実施してまいりたいと思っております。

さて、万博の効果をより広域にということを申し上げました。大阪、関西全域にまずはこの万博の効果を波及させていくということから考えますと、大阪府内のこのインフラ整備についても是非御理解を賜りたいと、こういうふうに思います。

このフリップを御覧いただきたいと思えます。(資料提示)

実は、大阪は、大阪南部から和歌山県、奈良県につながる一帯のインフラ整備が進んでおりません。河内長野市、富田林市、南大阪の拠点でございますけれども、この部分は言わば真空地帯というふうになっておりまして、ある方が大阪のチベットだというふうに呼んでいらっしゃいましたけれども、そんなことはございませんよ、全くございませんけれども、真空地帯と……(発言する者あり) あっ、チベットに申し訳ございません。撤回いたします。撤回いたします。私の言葉ではございませんけれども。真空地帯というふうに呼んでおられる方もおられました。申し訳ありません。撤回させていただきます。失礼いたしました。

この一帯は、百舌鳥・古市古墳群というものや高野街道などの古墳や遺跡がたくさんございます。関空から近いのにアクセスが難しい、そして世界遺産を訪れることができない。万博会場から足を伸ばせないというのでは、おもてなしの心はどこへ行ったのかというふうに言われても仕方がありません。

地元では、大阪南部に高速道路を通して関空からのお客様を呼び込みたいという思いが日増しに強くなっております。大阪南部の高速道路、略して大南高と私たちは言っておりますけれども、大南高は関西の地域活性化の要になるというふうに考えております。

そこで、国土交通大臣にお伺いをいたします。

真空地帯となって取り残されております大阪南部地域の活性化のために、大南高、必要だとお考えにならないでしょうか。外国人観光客四千万人時代に対応するためにも、社会インフラ、とりわけ道路の重要性についてどのようにお考えか、お伺いをい

たします。ポテンシャルは高いのに道路がないためにその力を生かし切れない地域を私はミッシングエリアとも呼びたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○**国務大臣（石井啓一君）** 委員御指摘の大阪南部地域につきましては、南北に縦断する幹線道路は国道百七十号のみであり、東西の幹線道路との交差点などに主要渋滞箇所が存在をいたしまして、朝夕の通勤時間帯を中心に渋滞が発生をしております。このような交通課題は大阪南部地域の広域的な観光交流等の妨げの一つであると認識をしております。こういった状況の中で、この当該地域において大阪南部高速道路が構想されていることは承知をしております。

国土交通省といたしましても、こういった課題の解消に向けまして、現在も調査を行っておりますが、引き続き必要な調査を進めてまいりたいと考えております。

○**太田房江君** 最後に、児童虐待についてもう一度お伺いをさせていただきたいと思っております。

「いのち輝く未来社会のデザイン」というのが今回の万博のテーマでございます。このいのち輝く未来社会というのは、あらゆる境遇の人たちがベストを尽くすことができる社会ということも私は意味しているのではないかと、こういうふうに考えています。子供たちや高齢者、女性、障害を持つ方々に寄り添う政治がこれまで以上に求められていると言えるのではないのでしょうか。

今年二月十日、自民党大会が開かれましたときに、安倍総裁は、今この瞬間にも児童虐待が行われているかもしれない、児童虐待の根絶、これに政府が全力で取り組むということ強い口調でお述べになりました。

冒頭にも申し上げたように、児童虐待対策は今も大変重要な課題でございます。自民党でも虐待等に関する特命委員会等を開きまして、十九項目の提言案が示されたところでございますが、フリップを御覧いただきたいと思います。

児童虐待の件数、実は大変うなぎ登りに増えておりまして、この内容も深刻化をしております。中でも大阪府は、御覧いただいて、赤い棒グラフなんですけれども、相談件数が全国でも群を抜いて多くて、私自身、知事時代に大変対応に苦慮いたしました。

先日、守口市にあります幼稚園訪れましたときに、園長先生がこのようなことをお

っしゃっておられました。幼稚園には親に虐待をされて痕跡のある児童が来ているんだと、しかし、これに有効な手だてを取ることができない、すぐ引っ越してしまわれると。そして、市役所に行っても話を聞くことができないんだと、話を聞いてくれないんだと、こういう御指摘をいただいております。

今国会では、児童福祉法、児童虐待防止法の改正案なども提出をされると聞いておりますし、また、児童相談所の増設、警察との連携などの強化などについても様々な対応をされると聞いております。

子供は社会の宝、未来への夢でございます。私は残念ながら子供に恵まれませんでしたがけれども、大阪中の子供が自分の子供だと思って、知事時代にも子供施策を展開してまいりました。今こそ、児童虐待根絶が必要でございます。総理のリーダーシップの下、児童虐待根絶に向けての対策を進めていただきたいと思います。いかがでございますでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 千葉県野田市で十歳の女の子が死亡し、両親が逮捕された事案について、このような形でお亡くなりになったことは誠に痛ましく、あってはならないことであります。子供たちの命を守るのは、私たち大人の全員の責任であります。子供を守るとりでとなるべき学校や教育委員会、児童相談所といった周りの大人たちが心愛さんの悲痛なSOSを受け止められなかったことは、本当に悔やんでも悔やみ切れません。

昨年七月に緊急総合対策を取りまとめたにもかかわらず、今回の事件が繰り返されたことは誠に残念であります。政府として深刻に受け止めており、去る二月八日、関係閣僚会議を開催し、新たな対応を指示いたしました。これに基づき、通告元の秘匿や関係機関の連携等に関する新たなルールを既に発出をしたところであります。また、把握している全ての虐待ケースの緊急点検を今週中に完了することとしております。

さらに、現在三千名の児童福祉司を来年度一気に千名増員し、二〇二〇年度には五千名体制とすること、児童心理司を八百名増員すること、全ての児童相談所に保健師を配置することなどを内容とする児童相談所の体制の抜本的強化などを直ちに実行するよう、厚生労働大臣を始め各府省に指示をしました。

また、今国会に提出を予定している児童福祉法等の改正法案において、体罰禁止の

法制化、ちゅうちょなく一時保護に踏み切れるよう、一時保護等を行う介入の担当者と保護者支援の担当者の分離、児童相談所における弁護士等の配置促進、DV対策との連携強化など、実効性のある対策を盛り込むよう準備を急がせているところでございますが、今後、子供たちの命を何よりも守ることを最優先に、児童虐待の撲滅に向けて全力を尽くしてまいります。

○太田房江君 ありがとうございました。質問を終わります。

○委員長（金子原二郎君） 以上で太田房江君の質疑は終了いたしました。